

令和4年2月秋田市議会定例会提出予定案件		
	件名	説明
	<b>「予算案」 31件</b>	
1	令和4年度秋田市一般会計予算の件	○資料別紙
2	令和4年度秋田市土地区画整理会計予算の件	
3	令和4年度秋田市市有林会計予算の件	
4	令和4年度秋田市市営墓地会計予算の件	
5	令和4年度秋田市中央卸売市場会計予算の件	
6	令和4年度秋田市公設地方卸売市場会計予算の件	
7	令和4年度秋田市大森山動物園会計予算の件	
8	令和4年度秋田市廃棄物発電会計予算の件	
9	令和4年度秋田市病院事業債管理会計予算の件	
10	令和4年度秋田市学校給食費会計予算の件	
11	令和4年度秋田市国民健康保険事業会計予算の件	

12	令和4年度秋田市母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計予算の件	○資料別紙
13	令和4年度秋田市介護保険事業会計予算の件	
14	令和4年度秋田市後期高齢者医療事業会計予算の件	
15	令和4年度秋田市水道事業会計予算の件	
16	令和4年度秋田市下水道事業会計予算の件	
17	令和4年度秋田市農業集落排水事業会計予算の件	
18	令和3年度秋田市一般会計補正予算(第17号)の件	
19	令和3年度秋田市土地区画整理会計補正予算(第2号)の件	
20	令和3年度秋田市市有林会計補正予算(第1号)の件	
21	令和3年度秋田市市営墓地会計補正予算(第2号)の件	
22	令和3年度秋田市大森山動物園会計補正予算(第2号)の件	
23	令和3年度秋田市廃棄物発電会計補正予算(第2号)の件	
24	令和3年度秋田市病院事業債管理会計補正予算(第1号)の件	

25	令和3年度秋田市国民健康保険事業会計補正予算（第2号）の件	○資料別紙
26	令和3年度秋田市母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計補正予算（第1号）の件	
27	令和3年度秋田市介護保険事業会計補正予算（第3号）の件	
28	令和3年度秋田市後期高齢者医療事業会計補正予算（第1号）の件	
29	令和3年度秋田市水道事業会計補正予算（第3号）の件	
30	令和3年度秋田市下水道事業会計補正予算（第2号）の件	
31	令和3年度秋田市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）の件	
<b>「 条 例 案 」 13件</b>		
32	秋田市個人情報保護条例の一部を改正する件 ・デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）：令和3年5月19日公布、一部を除き令和4年4月1日施行	○改正理由 個人情報保護に関する法律の一部改正等（令和3年法律第37号）に伴い、規定を整備するため、改正しようとするもの ○改正要旨 規定を整備する。 ○施行期日 令和4年4月1日から
33	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件	○改正理由 特別職の職員の給料月額および期末手当の額を減ずる特例措置の期間を延長するため、改正しようとするもの ○改正要旨 1 市長等の給料月額を減ずる特例措置の期間を令和5年3月31日まで延長する。

		<p>2 市長等の期末手当の額を減ずる特例措置の期間を令和4年12月まで延長する。</p> <p>○施行期日 令和4年4月1日から</p> <p>○改正理由 教育長の給料月額および期末手当の額を減ずる特例措置の期間を延長するため、改正しようとするもの</p> <p>○改正要旨 1 教育長の給料月額を減ずる特例措置の期間を令和5年3月31日まで延長する。 2 教育長の期末手当の額を減ずる特例措置の期間を令和4年12月まで延長する。</p> <p>○施行期日 令和4年4月1日から</p>
34	<p>教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件および職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する件</p>	<p>○改正理由 教育長の給料月額および期末手当の額を減ずる特例措置の期間を延長するため、改正しようとするもの</p> <p>○改正要旨 1 教育長の給料月額を減ずる特例措置の期間を令和5年3月31日まで延長する。 2 教育長の期末手当の額を減ずる特例措置の期間を令和4年12月まで延長する。</p> <p>○施行期日 令和4年4月1日から</p>
35	<p>秋田市文化会館条例を廃止する件</p>	<p>○廃止理由 文化会館を廃止するため、この条例を廃止しようとするもの</p> <p>○施行期日等 令和4年10月1日から。条例の施行に関し必要な経過措置を規定する。 秋田市議員報酬、報酬等の額およびその支給方法に関する条例の一部を改正し、規定を整備する。</p>
36	<p>秋田市国民健康保険税条例の一部を改正する件</p>	<p>○改正理由 地方税法の一部改正（令和3年法律第66号）等に伴い、未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割額の減額について定めるとともに、規定を整備するため、改正しようとするもの</p> <p>○改正要旨 1 国民健康保険税の納税義務者の属する世帯内に未就学児がある場合には、当該納税義務者に対して課する被保険者均等割額（当該未就学児に係るものに限る。）を5割減額する。 2 その他規定を整備する。</p>
	<p>・全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和3年法律第66号）：令和3年6月11日公布、一部を除き令和4年4月1日施行</p> <p>・全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（令和3年政令第253号）：令和3年9月10日公布、一部を除き令和4年4月1日施行</p>	

		<p>○施行期日等 令和4年4月1日から。条例の施行に関し必要な経過措置を規定する。</p>
37	<p>秋田市指定障害者支援施設の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する件 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令及び児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の一部を改正する省令（令和4年厚生労働省令第12号）：令和4年1月21日公布、令和4年4月1日施行</p>	<p>○改正理由 指定障害者支援施設の従業者の員数等に係る特例に関する経過措置の適用期限を延長するため、改正しようとするもの</p> <p>○改正要旨 指定障害者支援施設の従業者の員数等に係る特例に関する経過措置の適用期限を令和6年3月31日まで延長する。</p> <p>○施行期日 令和4年4月1日から</p>
38	<p>秋田市指定通所支援の事業等の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する件 ・社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律（平成19年法律第125号）：平成19年12月5日公布、一部を除き令和4年4月1日施行 ・社会福祉士及び介護福祉士法施行規則等の一部を改正する省令（令和4年厚生労働省令第20号）：令和4年1月31日公布、令和4年4月1日施行</p>	<p>○改正理由 社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律（平成19年法律第125号）の一部の施行に伴い、規定を整備するため、改正しようとするもの</p> <p>○改正要旨 規定を整備する。</p> <p>○施行期日 令和4年4月1日から</p>
39	<p>秋田市児童福祉施設の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する件 ・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（令和3年厚生労働省令第86号）：令和3年4月8日公布、令和4年4月1日施行</p>	<p>○改正理由 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正（令和3年厚生労働省令第86号）に伴い、母子生活支援施設の長の資格要件を改めるため、改正しようとするもの</p> <p>○改正要旨 母子生活支援施設の長の資格要件について、相談援助業務に従事した期間の合計が3年以上である者等とする。</p> <p>○施行期日等 令和4年4月1日から。条例の施行に関し必要な経過措置を規定する。</p>

40 秋田市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する件

○改正理由  
教育・保育給付認定に係る電子申請の導入に伴い、受給資格等の確認方法を改めるため、改正しようとするもの

○改正要旨  
特定教育・保育施設は、教育・保育給付認定保護者が支給認定証の交付を受けていない場合は、教育・保育給付認定に係る事項を記載した通知により、必要に応じて受給資格等を確認することとする。

○施行期日  
令和4年4月1日から

41 秋田市宅地開発に関する条例の一部を改正する件  
・都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和2年法律第43号）：令和2年6月10日公布、一部を除き令和4年4月1日施行  
・都市再生特別措置法施行令及び都市計画法施行令の一部を改正する政令（令和2年政令第337号）：令和2年11月27日公布、令和4年4月1日施行  
・都市計画法施行令の一部を改正する政令（令和3年政令第297号）：令和3年10月29日公布、令和4年4月1日施行

○改正理由  
都市計画法の一部改正（令和2年法律第43号）等に伴い、市街化調整区域における開発行為の許可基準を改めるため、改正しようとするもの

○改正要旨  
市街化調整区域における開発行為に係る条例で定める土地の区域には、災害危険区域等を含まないこととする。

○施行期日等  
令和4年4月1日から。条例の施行に関し必要な経過措置を規定する。

42 秋田市消防団員の報酬及び費用弁償額並びにその支給方法条例の一部を改正する件

○改正理由  
消防団員に支給する報酬を改定するとともに、出動報酬について定めるため、改正しようとするもの

○改正要旨

- 1 消防団員の報酬は、年額報酬および出動報酬とする。
- 2 副分団長以下の報酬の額を次のとおり引き上げる。

区 分		年額報酬額		
		改正後	現 行	
副分団長		43,000円	40,100円	
部長		35,000円	32,800円	
班長		32,500円	27,100円	
団員	基本団員	30,000円	22,000円	
	機能別 団員	災害の防御および救助活動に従事する者	10,000円	7,300円
		その他の者	5,000円	3,700円

3 出勤報酬の額を次のとおり定める。

区 分		出勤報酬額（日額）
災害の防御および救助活動に従事した場合	4時間以上の場合	8,000円
	4時間未満の場合	4,000円
警戒に従事した場合		4,000円
訓練に従事した場合		4,000円
広報および普及啓発に従事した場合		3,000円
その他の職務に従事した場合		2,000円

4 その他規定を整備する。

43 秋田市水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正する件

○施行期日

令和4年4月1日から

○改正理由

外旭川笹岡農業集落排水施設および雄和戸賀沢農業集落排水施設の公共下水道への編入等に伴い、下水道事業および農業集落排水事業の排水区域面積等を改めるため、改正しようとするもの

○改正要旨

- 1 公共下水道事業計画の変更に伴い、下水道事業の排水区域面積等を改める。
- 2 外旭川笹岡農業集落排水施設および雄和戸賀沢農業集落排水施設の公共下水道への編入に伴い、農業集落排水事業の排水区域面積等を改める。

○施行期日

令和4年4月1日から

44 秋田市農業集落排水施設条例の一部を改正する件

○改正理由

外旭川笹岡農業集落排水施設および雄和戸賀沢農業集落排水施設を廃止するため、改正しようとするもの

○改正要旨

農業集落排水施設の名称等から外旭川笹岡農業集落排水施設および雄和戸賀沢農業集落排水施設を削る。

○施行期日等

令和4年4月1日から。条例の施行に関し必要な経過措置を規定する。

「単行案」 16件

- |    |   |  |
|----|---|--|
| 45 | 令和3年度秋田市一般会計補正予算（第16号）に関する専決処分について承認を求める件 | <p>○除排雪関係経費に不足をきたし、補正するため専決処分した件について、議会の承認を求めようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専決処分年月日 令和4年2月4日</li> <li>・補正額 500,000千円</li> <li>・補正後の一般会計予算額<br/>157,880,158千円<br/>(補正後の除排雪関係経費予算額)<br/>3,600,000千円</li> </ul> <p>※専決処分した理由<br/>今冬の予想を上回る降雪状況等に伴う除排雪経費の補正について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため<br/>※提出根拠法：地方自治法第179条第3項</p> |
| 46 | 地方独立行政法人市立秋田総合病院第2期中期目標の一部を変更する件          | <p>○市立秋田総合病院の新病院の開院等に伴い、第2期中期目標の一部を変更しようとするもの</p> <p>※提出根拠法：地方独立行政法人法第25条第3項</p>   |
| 47 | 秋田市雄和中の沢、平尾鳥辺地に係る総合整備計画を定める件              | <p>○雄和中の沢、平尾鳥辺地に係る総合整備計画（計画期間：令和4年度）を定めようとするもの</p> <p>※提出根拠法：辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項</p>  |
| 48 | 包括外部監査契約を締結する件                            | <p>○令和4年度の包括外部監査契約を締結しようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約の目的 当該契約に基づく監査および監査の結果に関する報告</li> <li>・契約の期間<br/>令和4年4月1日～令和5年3月31日</li> <li>・契約金額 6,688,000円を上限とする額</li> <li>・契約の相手 吉岡順子(資格：公認会計士)</li> </ul> <p>※提出根拠法：地方自治法第252条の36第1項</p>  |

49	秋田市将軍野地区コミュニティセンターの指定管理者を指定する件	<p>○将軍野地区コミュニティセンターの指定管理者を指定しようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者 将軍野地区コミュニティセンター管理運営委員会</li> <li>・指定の期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日</li> </ul> <p>※提出根拠法：地方自治法第244条の2第6項</p>
50	秋田市雄和左手子交流センターの指定管理者を指定する件	<p>○雄和左手子交流センターの指定管理者を指定しようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者 左手子報徳会</li> <li>・指定の期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日</li> </ul> <p>※提出根拠法：地方自治法第244条の2第6項</p>
51	秋田市東地区コミュニティセンターの指定管理者を指定する件	<p>○東地区コミュニティセンターの指定管理者を指定しようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者 東地区コミュニティセンター管理運営委員会</li> <li>・指定の期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日</li> </ul> <p>※提出根拠法：地方自治法第244条の2第6項</p>
52	秋田市保戸野地区コミュニティセンターの指定管理者を指定する件	<p>○保戸野地区コミュニティセンターの指定管理者を指定しようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者 保戸野地区コミュニティセンター管理運営委員会</li> <li>・指定の期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日</li> </ul> <p>※提出根拠法：地方自治法第244条の2第6項</p>
53	秋田市川尻地区コミュニティセンターの指定管理者を指定する件	<p>○川尻地区コミュニティセンターの指定管理者を指定しようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者 川尻地区コミュニティセンター管理運</li> </ul>

		<p>営委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定の期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日 ※提出根拠法：地方自治法第244条の2第6項</li> </ul>
54	秋田市御所野交流センターの指定管理者を指定する件	<p>○御所野交流センターの指定管理者を指定しようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者 社会福祉法人秋田けやき会</li> <li>・指定の期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日 ※提出根拠法：地方自治法第244条の2第6項</li> </ul>
55	市道路線を認定する件	<p>○宅地造成に伴い新設された道路を一般交通の用に供するため、市道路線に認定しようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定路線 1路線 延長52.70m</li> <li>・認定後の市道路線延長 約2,025.1km ※提出根拠法：道路法第8条第2項</li> </ul>
56	県・市連携文化施設整備事業に係る建築等工事施行協定の変更協定を締結する件	<p>○県・市連携文化施設整備事業に係る建築等工事施行協定の変更協定を締結しようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議決年月日等 令和元年5月22日（議案第98号） 令和2年12月22日（議案第122号）</li> <li>・工事場所 秋田市千秋明德町地内</li> <li>・変更事項 市の負担額「工事費用の総額20,673,486,800円のうち8,786,231,890円」を「工事費用の総額20,872,267,800円のうち8,870,713,815円」に変更する。</li> <li>・協定の相手方 秋田市山王四丁目1番1号 秋田県知事 佐竹敬久</li> <li>・変更理由 附属駐車場用地の地盤不良への対応等による工期延長や工事請負契約約款（インフレスライド条項）に基づく資材単価上昇分への対応などにより工事請負契約が変更となることに伴い、本協定においても市の負担額を増額する必要があることによる。</li> </ul> <p>※提出根拠法：地方自治法第96条第1項</p>

57	泉地区コミュニティセンター大規模改修工事請負契約を締結する件	<p>○泉地区コミュニティセンター大規模改修工事請負契約を締結しようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事場所 秋田市泉北一丁目20番27号</li> <li>・契約金額 170,500,000円</li> <li>・契約先 中央土建・山建特定建設工事共同企業体</li> <li>・工期 令和5年1月27日まで</li> <li>・工事概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>外部改修（外壁、屋上防水等）</li> <li>内部改修（床、壁、天井、建具、EV設置等）</li> <li>外構工事（アスファルト舗装、駐輪場等）</li> </ul> </li> </ul> <p>※提出根拠法：地方自治法第96条第1項</p>
58	除雪グレーダを買い入れる件	<p>○除雪グレーダを買い入れようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納品場所 秋田市寺内字蛭根85番地9 秋田市建設部道路維持課車庫</li> <li>・契約金額 62,084,000円</li> <li>・契約先 コマツ秋田株式会社秋田支店</li> <li>・納期 令和4年11月30日まで</li> <li>・主要諸元 <ul style="list-style-type: none"> <li>条 件 除雪グレーダ（4.0m級）</li> <li>数 量 2台</li> <li>全 長 10,000mm以下</li> <li>全 幅 2,700mm以下</li> <li>乗車定員 1名</li> </ul> </li> </ul> <p>※提出根拠法：地方自治法第96条第1項</p>
59	大型ロータリ除雪車を買い入れる件	<p>○大型ロータリ除雪車を買い入れようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納品場所 秋田市寺内字蛭根85番地9 秋田市建設部道路維持課車庫</li> <li>・契約金額 48,290,000円</li> <li>・契約先 藤高自動車興業株式会社</li> <li>・納期 令和4年11月30日まで</li> <li>・主要諸元 <ul style="list-style-type: none"> <li>条 件 大型ロータリ除雪車</li> <li>全 長 8,000mm以下</li> <li>全 幅 2,600mm以下</li> </ul> </li> </ul>

		乗車定員 2名 ※提出根拠法：地方自治法第96条第1項
60	凍結抑制剤散布車を買い入れる件	○凍結抑制剤散布車を買い入れようとするもの ・納品場所 秋田市寺内字蛭根85番地9 秋田市建設部道路維持課車庫 ・契約金額 20,130,000円 ・契約先 株式会社青工秋田支店 ・納期 令和4年11月30日まで ・主要諸元 条 件 凍結抑制剤散布車 全 長 7,000mm以下 全 幅 2,500mm以下 乗車定員 2名以上 ※提出根拠法：地方自治法第96条第1項
	<b>「追加提案」</b>	
	<b>「人事案」 4件</b>	
61	秋田市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	○固定資産評価審査委員会委員長谷部弘輝氏の任期満了（令和4年3月29日付）に伴い、その後任の選任について同意を求めようとするもの ・任期3年 ※提出根拠法：地方税法第423条第3項
62	人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求める件	○人権擁護委員山本尚子氏の任期満了（令和4年6月30日付）に伴い、その後任候補者の推薦について意見を求めるもの ・任期3年 ※提出根拠法：人権擁護委員法第6条第3項
63	人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求める件	○人権擁護委員高井志津子氏の任期満了（令和4年6月30日付）に伴い、その後任候補者の推薦について意見を求めるもの ・任期3年 ※提出根拠法：人権擁護委員法第6条第3項

64 人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求める件	○人権擁護委員今野謙氏の任期満了（令和4年6月30日付）に伴い、その後任候補者の推薦について意見を求めるもの ・任期3年 ※提出根拠法：人権擁護委員法第6条第3項
-----------------------------	---